

平成 31 年 4 月 26 日

株式会社ヤマニシ 一般事業主行動計画（変更）

従業員の仕事と育児の両立を支援し働きやすい環境を提供することで、その能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援対策を実行するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 5 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

2. 内容

目標 1 所定外労働時間削減のため、ノー残業デーを導入する

（対策）

平成 28 年 5 月～

- ・ 社内文書等での従業員への周知を図る。
- ・ 水曜日にノー残業デーを導入する。
- ・ 定期的にノー残業デーの実施状況を確認する。

目標 2 男性従業員の育児休業取得の促進をする

（対策）

平成 28 年 5 月～

- ・ 育児休業についての理解を深めてもらうために資料を作成し、従業員へ配布する。
- ・ 該当する従業員への働きかけをする。
- ・ 定期的に実施状況の確認をする。

目標 3 若年者に対し、就業体験機会や知識を提供する

（対策）

平成 28 年 5 月～

- ・ 大学生、高校生の工場見学を受け入れる。
- ・ 学校への案内を積極的に行う。

【変更箇所について】

変更前 計画期間：平成 28 年 5 月 1 日～平成 31 年 4 月 30 日

変更後 計画期間：平成 28 年 5 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日

※計画期間を申請の基準となる事業年度まで延長し、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けることを目指します。